区のおしらせ No.424

昭和49年9月20日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

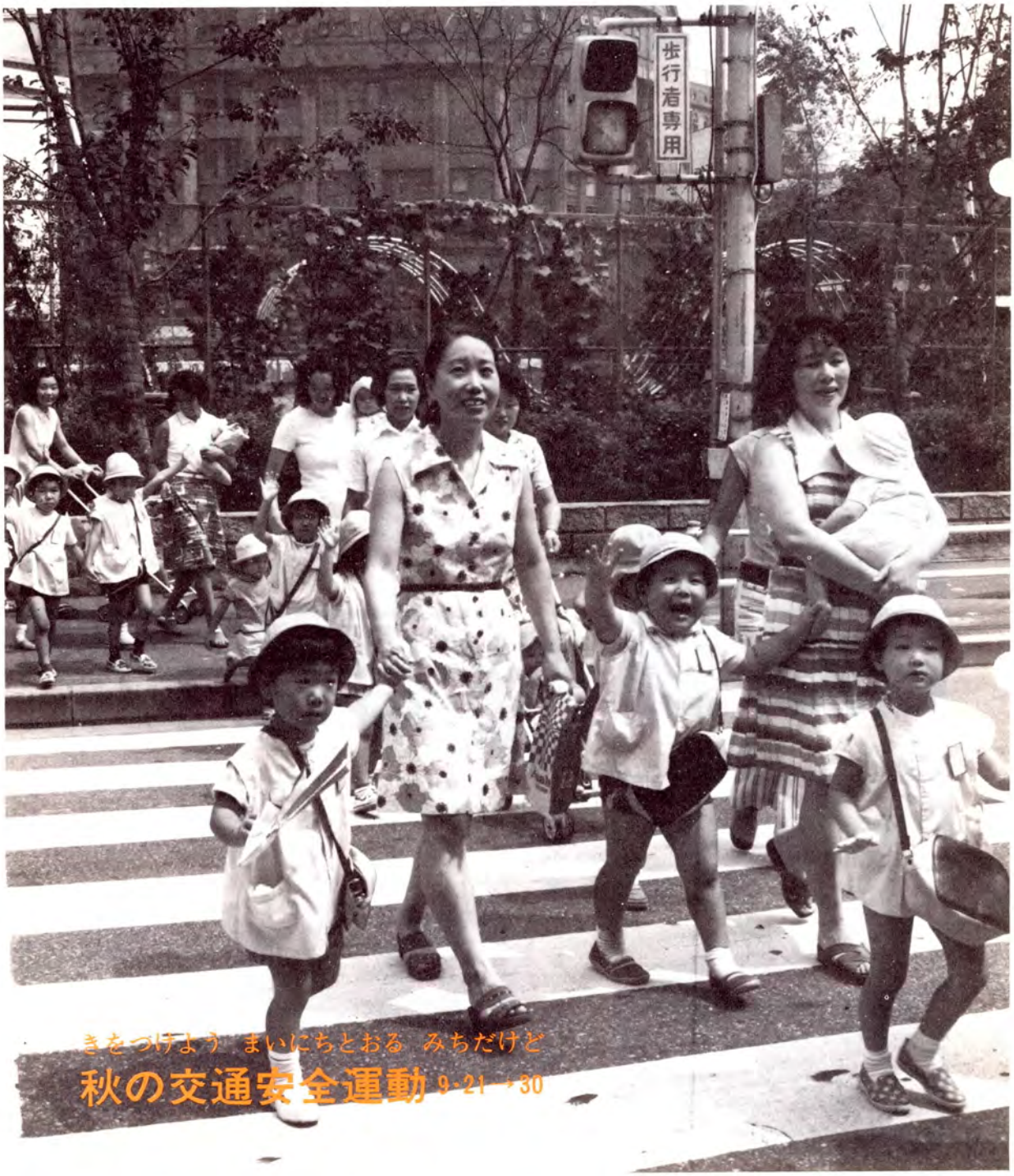

きをつけよう まいにちとおる みちだけど

秋の交通安全運動 9・21→30

地区懇談会はじまる

第一回は神保町出張所地区で老人問題を話し合う

地域の特色を生かしたテーマで対話を進めていく地区懇談会が、九月三日の神保町区民会館をかわきりに始まりました。

この懇談会は、区内を出張所管内ごとの六地域に分けて行ないます。

そして話し合われるテーマも、その地域のもっている特色に合ったもの、独自に抱えている問題が選ばれます。

神保町出張所地区第一回懇談会が九月三日神保町区民会館区民集会室で老人福祉の問題を中心に開かれました。

神保町出張所地区の六十歳以上のおとしよりの人口に占める割合は区全体の平均より上まわっています。

会場には約七〇名のおとしよりが集まり、第一部の講演、第二部の対話集会に参加しました。

第一部の「一〇〇歳をめざして」という講演では、講師の中山光義志村保健所長のわかりやすい、冗談をまじえた話にみんな耳をかたむけていました。

その中で、特に食生活に気をつければ、一〇〇歳までは、だれでも生きられるということを自分の体験談もまじえながら話し、参加したおとしよりも同感だというようにうなずいていました。

第二部の対話集会で、一番多く参加者から発言があったのが「いきがい」の問題でした。

その発言の主旨はこんなことです。

「商売は息子の代になったので自分は隠居ということになっているけれど、人間は遊んでいたんではいきがいがない、丈夫でいる間は何か働いていたいと思います。

そこで、区で何か、老人に仕事を紹介するというような事ができないでしょうか。そうすれば何か、いきがいというものを見い出せると思う。」

このような要望は、さきに区が行なった老人アンケートにも多く見受けられ、健康な老人に対する施策が、これからの老人対策に重要なものとなりそうです。

このほか、老人福祉センターのこと、老人対策の予算額などの質問が出て約二時間の懇談会の幕を閉じました。

秋の交通安全運動

9月21日→30日

- きをつけよう　まいにちとおる　みちだけど
- 止まります　待ちます　車のきれるまで
- あせってる　今があなたの　赤信号

秋の交通安全運動が、九月二十一日から三十日までの十日間行なわれます。

今年、一月から七月までの東京都内の交通事故による死亡者は二百五十四人で、昨年同期より六十八人減ってはいますが、幼児が三十一人、六十歳以上のひとが五十二人も亡くなっています。

また、歩行者が事故に合う原因としては〝飛び出し〟と〝車の直前・直後の横断〟がもっとも多くなっています。

そこで今年は、歩行者の事故防止、特に、こどもと老人の事故防止を重点目標として運動を進めていきます。

みなさんの家庭でも、交通安全について家族と話しあい、特に幼児の交通安全教育については、家庭でも十分に行ない、親が手本を示すことが必要でしょう。

青果物消費者サービスデー

販売日は毎月第1・第3木曜日

10月は 3日(木)と17日(木)

青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

販売日は毎月第4火曜日

9月24日・10月22日

黄色いノボリのお店で

消費生活専用苦情電話

消費生活の苦情はなんでも

262－9669

5時すぎ、日曜・祝日でも用件を録音しますので電話はいつでもどうぞ

順調な成果をあげる 有価物集団回収

町ぐるみで資源の再利用をはかろうと、区内の二十二町会が参加して七月三十日から始まった有価物集団回収は、各町会とも二回目の回収を行なっています。

第一回目の回収では、暑い季節にもかかわらず各町会の積極的な参加により、表1のような成果があがりました。

二十二町会全体で新聞、雑誌、ダンボール、布、金属など約九千キログラムとビン類約三千五百本が集まり、金額にして七万円になりました。

これを一町会あたりにしますと二千円から五千円の収入となり、多い町会では七千円の収入がありました。

なお、十月の有価物集団回収の日程は表2のとおりです。

表1 集団回収8月の実績

種類	回収実績
新聞	4,002kg
雑誌	3,142kg
ダンボール	619kg
布類	598kg
金属類	1,344kg
ビン類	3,551本

表2 集団回収10月の日程

実施町会名	10月
三番町町会 麹町五丁目町会 麹町六丁目町会	7日(月)
外神田同朋会 外神田三丁目末広会 外神田五丁目元佐久会 佐久間町四丁目町会	8日(火)
昭和町会 東紺親和会 岩本町一丁目町会 東神田豊島町会 岩本町三丁目町会	16日(水)
旧多町一丁目町会 錦町三丁目第一町会 霞が関三丁目町会	18日(金)
富士見町一丁目町会 九段一丁目町会 飯田町一丁目町会	22日(火)
三崎町町会 三崎町一丁目町会 淡路町一丁目町会 小川町北部二丁目町会	26日(土)

森林公園風の 児童遊園が完成

樹々のこんもり茂った散歩道のある児童遊園が完成しました。

場所は市ヶ谷駅と四ッ谷駅間の中央線線路ぞいの土手の上です。

児童遊園の広さは二二七一平方㍍です。

この場所はもともと樹木の多い場所でしたが、公園灯、散歩道のための敷石、庭石などを配置し、排水設備、水飲場も新設しました。

また従来からの樹木も場所を移しかえたり、枝などを手入れし、権木も新らたに植えました。

こうして全体として小さな森林公園風の児童遊園ができました。

ブランコ、砂場、スベリ台など小さなこどもたちの遊び場もあります。

組橋(まないたばし)児童遊園を閉鎖します

地下鉄工事期間中

台風シーズンです

看板や広告塔などの屋外広告物の安全点検を忘れずに屋外広告物の許可申請は、土木部管理課管理係へ

くらしの豆知識

合成殺菌料 〝AF−2〟

豆腐、ハム、ソーセージ、魚肉ねり製品などには、食品添加物である合成殺菌料〝AF−2〟が使用されていた製品もありましたが、九月一日から全面的にAF−2の使用が禁止されました。

しかし、これまでに生産されたものについては、九月三十日までの猶予期間が設けられ、まだ市場に出まわっています。

合成殺菌料の入っていない食品の取扱いには、つぎのことに注意してください。

●買うときには

・表示に注意する

・無添加食品は、今までのものより日持ちが短かくなるので、買う量や保存日数・方法などに十分気をつける

・販売店では、流し水や冷蔵保管してあるものを買う

・容器・包装の完全なものを選ぶ

●家庭では

・できるだけ早く食べる

・保存するときは、流し水や冷蔵保管する(冷蔵は十℃以下)

・できるだけ加熱して食べる

恒例の

千代田まつり

●区民体育大会
●商工振興行事
●皇居参観
●囲碁・将棋大会

区民の親ぼくと区内商工業の振興を目的とした「千代田まつり」の諸行事が、十月十日の「区民体育大会」を皮切りに、区内各所で行なわれます。主な行事はつぎのとおりです。

区民体育大会

●10月10日(体育の日)
●外濠公園グランドで

10月10日の体育の日に、四ッ谷の外濠公園で行なわれます。

競技種目は表のとおりですが、誰でも気軽に参加できるものばかりです。こどもやおとしより向きの種目もあります。区民が一堂に会する年一回の親睦の機会です、ふるってご参加ください。

なお雨天のばあいは、十月十三日(日)に延期になります。

《区民体育大会競技種目》

○印は得点種目

1. 準備体操…(全員)
2. 手旗訓練…(海洋少年団)
3. 鈴割り…(一般男女)
4. ○二人三脚…(一般男女)
5. ラケットレース…(小学生男女)
6. ○大玉ころがし…(一般女子)
7. ブラスバンド…(消防庁音楽隊)
8. 宝ひろい…(幼児)
9. ○綱引き…(一般男女)
10. 民踊…(区民踊連盟)
11. レクリエーション…(自由参加)
12. ○玉入れ…(一般男女)
13. 少年剣道…(少年剣道会員)
14. 魚つり…(来賓、おとしより)
16. ○ウーマンパワー…(一般女子)
16. ジグザグドリブル…(中学生以上女子)
17. ○800伝リレー…(小・中・高校生、一般男女)

十月末には商工振興の行事や〝古本まつり〟も

十月二十六日には、商工業の振興を目的とした催しものが予定されているほか、区と神田古書店連盟の協賛による〝古本まつり〟も十月二十六日から十一月四日まで開かれる予定です。

これらの詳しいことは、十月五十日号の「区のおしらせ」でご紹介します。

このほか、靖国神社境内での〝菊花大会〟〝植木市〟も例年どおり開催される予定です。

皇居内の史跡めぐり

●10月24日(木)
●参加は無料

皇居内東御苑を中心として史跡めぐりを次のとおり行ないます。

●**日時** 十月二十四日 午前九時
●**集合場所** 皇居桔梗門外(国電東京駅下車五分、都バス馬場先門下車三分)
●**定員** 三百名
小雨決行
●**申込** 九月三〇日までに各出張所に申込んでください。

囲碁・将棋大会

●誰でも参加できます
●申込みは十月一日から

《囲碁大会》
●日時 十月十八日(金)
午前九時～午後五時
●会場 区役所十階会議室
●審判長 日本棋院六段
小林 光一先生
小林(旧姓 木谷) 礼子先生
●定員 六十名
●競技方法 トーナメント

《将棋大会》
●日時 十月十七日(木)
午前九時～午後五時
●会場 区役所十階会議室
●審判長 日本将棋連盟九段
升田 幸三先生
●定員 六十名
●競技方法 トーナメント

申込み 以上いずれも区民ならばどなたでも無料で参加ができ、入賞者には四位まで賞状・カップが贈られます。申込みは十月一日から、区教育委員会社会教育課(区役所三階)で受付けます。定員になり次第締切り。

工事の進む 老人福祉センター

●来年四月開館予定

区では、おとしよりのいこいの場として、また健康増進、教養向上の場となるようにと、神田神保町二丁目におとしよりの総合的な施設"老人福祉センター"を建設中です。

老人福祉センターは、地上七階地下一階の建物で、敷地面積四二四平方メートル、建物延面積二、〇九四平方メートルです。

工事のほうも、開館を予定されている来年四月を目ざして急ピッチで進められ、コンクリート打ちもほぼ終わりました。

老人福祉センターの各階の施設は表のとおりですが、主な施設を紹介してみましょう。

談話室・会議室

懇親、交流、話し合いの場として娯楽、集会、会議などに利用していただきます。

相談室

おとしよりの健康、悩み、仕事などのあらゆる相談に応じます。

浴室・療浴室

ゆっくりとくつろいでいただくとともに家庭で入浴の機会に恵まれないおとしよりが、寝たままでも入浴できる設備などもあります。

娯楽室・舞台・集会室・講習室

おとしよりのみなさんのいこいの場としてご利用いただく施設で、民謡や演芸、囲碁・将棋などをしていただく娯楽施設です。

工作室・授産室

楽焼や彫刻などの工作をしたり、軽い作業をしていただき、おとしよりの趣味といきがいをいかす施設です。

機能回復室

身体に障害をもつおとしよりの機能回復訓練に使用されます。

R 1	ホール
7階	会議室
6階	講習室・舞台・工作室
5階	娯楽室・授産室・その他
4階	集会室・ステージ
3階	売店・食堂・機能回復室
2階	談話室・浴室・脱衣室
1階	相談室・療浴室・健康相談室・事務室
B 1	機械室

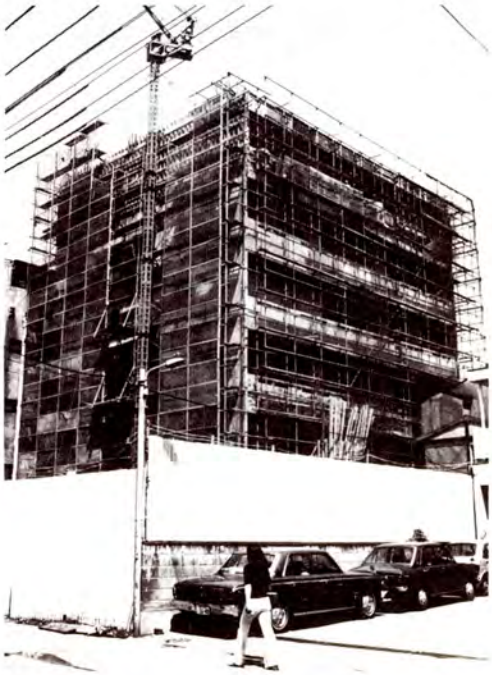

国民年金の老齢年金

満六十五歳になったら請求を

国民年金の老齢年金は、満六十五歳から支給が始まります。

しかし、この老齢年金は、請求の手続きをしていただかなければ支給されませんし、請求の手続きから年金証書が届くまで日数がかかりますので、満六十五歳になったらすぐ手続きをしてください。

手続きは、国民年金手帳と印かんを持って国民年金課でしてください。

なお、前に国民年金に加入していて、これをやめて厚生年金などに加入したひとでも、通算して最低十年になれば満六十五歳から国民年金の通算老齢年金が支給されます。

くわしいことは、国民年金課適用係まで問合せてください。

年金保険料第三期分

納付書をお届けします

国民年金の第三期分の納付書を九月中旬にお届けします。

保険料は、銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関か郵便局、区役所、出張所で納めてください。

また、第一期分、第二期分の保険料を納めていないひとも、いっしょに納めてください。

保険料に未納分があると、年金が受けられなかったり、減額される場合もありますので、ご注意ください。

保険料についての問合せは、国民年金課適用係までどうぞ。

町会だより

麹町三丁目町会（8・10付）

新会長　遠藤　新吉氏

麹町三―五

☎二六五―八七八八

（旧会長　板倉　秀雄氏）

学校・病院など特殊建築物の定期報告を

九月三十日までに

多くのひとが利用したり住んでいる建物は、その構造・設備・避難施設などに欠陥があると、火災などの事故があったときに大災害にもなりかねません。

そこで、このような特殊建築物は三年に一度防災上の現状を報告しなければならないことになっています。

今年は、つぎの表に示した建物が該当しますので、管理者か所有者は建築士などに調査をしてもらい、報告書を提出してください。

●提出期限　九月三十日（月）

●提出先・問合せ　建築課構造設備係

用途	主要構造部が耐火構造のもの	その他の構造のもの
学校	1000m²をこえるもの	100m²をこえるもの
病院 診療所	200m²をこえ、かつ、3階以上の階に患者の収容施設を有するもの	200m²をこえ、かつ、2階以上の階に患者の収容施設を有するもの
自動車車庫	500m²をこえるもの	同左

10月の休日診療当番医

6日	渡辺医院	東神田2-5-12	☎866－7379
	山梨医院	九段北1-7-7	☎261－2809
10日	佐藤医院	外神田6-15-4	☎831－8053
	五味医院	麹町1-7	☎261－6580
13日	藤ノ木医院	東松下町34	☎256－6844～5
	東京警察病院	富士見2-10-41	☎263－1371～4
20日	長竹医院	外神田3-4-15	☎251－3136
	柳下医院	平河町1-7-4	☎261－1261
27日	遠藤医院	錦町1-8	☎291－1013
	野田医院	一番町10	☎261－4117

●診療時間は午前9時から午後5時までです。

●健康保険証は必ずお持ちください。

大気のよごれ8月の数値

○亜硫酸ガス（SO_2）

区役所前…0.02p.p.m.　都庁　前…0.02p.p.m.

○一酸化炭素（CO）

区役所前…2.7p.p.m.　神保町交差点…10.0p.p.m.

環境基準

亜硫酸ガス（SO_2）→1日平均が0.04p.p.m.　以下

一酸化炭素（CO）→8時間平均が20p.p.m.　以下

10月15日 心身障害者(児)の福祉総合相談

区では、今年も心身障害者のための福祉総合相談を行ないます。

身体障害者手帳などを受けたいひとや補装具などの申請をしたいひとには、医師の判定が受けられますし、手続きもすぐにできます。

そのほか、医療についての相談も行ないますので、お気軽にご利用ください。

●**とき** 十月十五日(火)午後一時から四時まで(受付は三時まで)

●**ところ** 富士見福祉会館(国電、地下鉄、バスとも飯田橋下車)

☎二六二―一〇四五

●**相談内容** 医師の診断、心理判定、職能判定、更生医療、身障手帳、愛の手帳、補装具の交付、施設の入所、職業指導、都営交通無料乗車券、各種年金・手当、区民税、その他心身障害者の福祉相談

●**費用** 無料

●**問合せ** 福祉事務所相談係

成人学校《無料》 若い女性のための着付教室

婚礼やお正月の晴着を一人で着られるようになってみませんか。

●**とき** 十月二日(水)から延七回 午後六時から八時まで

●**ところ** 神保町区民会館

●**講師** 全日本きものコンサルタント協会 坂本 好子先生

●**受講料** 無料(ただし、教材費は各自負担)

●**受講資格** 区内在住・在勤者、

●**定員** 四〇名

●**申込み** 九月二十五日(水)から電話で先着順に受付けます。

●**申込先・問合せ** 社会教育課文化係まで

千代田区 ハゼつり大会

区民ハゼつり大会を千葉県小見川で開催します。定員は一〇〇名ですから、なるべくお早目に。

●**とき** 十月六日(日)小雨決行

●**ところ** 千葉県小見川周辺(状況により場所を変更することがあります。)

●**集合場所** 国電秋葉原駅西口前 午前六時集合出発

●**対象** 区内在住・在勤者

●**定員** 一〇〇名(先着順)

●**参加料** 二千円(バス・エサ代)

●**審査** 重量により決定

●**申込み** 九月三十日(月)までに参加料を添えて社会教育課体育係に申込んでください。電話による申込みはできません。

十月の野外こども会

一日 心法寺(児)平河町(児)
二日 竜閑(児) 佐久間公園
三日 西神田公園 錦華公園
四日 神三(児) 三崎町(児)
七日 東郷公園 富士見出張所下
八日 淡路公園 芳林(児)
九日 北の丸公園 築土神社
十四日 神田公園 錦町(児)
十五日 平河町(児) 心法寺(児)
十六日 佐久間公園 竜閑(児)
十七日 錦華公園 西神田公園
二十一日 三崎町(児) 神三(児)
二十二日 富士見出張所下 東郷公園
二十三日 芳林(児)淡路公園
二十四日 築土神社 北の丸公園
二十五日 錦町(児) 神田公園

時間は午後二時から。

総合体育館 社会教育会館 からのお知らせ

区立総合体育館と社会教育会館は、機械設備(ボイラーなど)の定期検査と温水プール定期大掃除を行ないますので、つぎのとおり休館します。

施設名	休館日
各競技場(温水プールを除く)	10月29日(火)⬇10月30日(水)
温水プール	10月29日(火)⬇11月2日(土)
社会教育会館	10月29日(火)

十月の老人のつどい

富士見出張所地区――二日 富士見福祉会館
神保町出張所地区――八日 神保町区民会館老人娯楽室
万世橋出張所地区――九日 万世橋区民会館老人娯楽室
番町出張所地区――十四日 番町区民会館老人娯楽室
神田公園出張所地区――十九日 神田公園区民会館老人娯楽室
和泉橋出張所地区――十九日 和泉橋区民会館区民集会室

時間は、いずれの会場も午後一時三十分から四時までです。

児童館だより(十月)

●**神田児童館**

体育祭 十月五日(土)一時半から

体力テスト(握力、垂直とび、立幅とびなど)

球技(テニボン、ドッジボール)

●**西神田児童館**

すもうマットが入りましたので、存分に利用してください。

絵画工作展が近づいてきました。木工や紙版画、ネオクレーなど自分の作品を発表するチャンスです。今から準備しましょう。

〔軽自動車の検査〕忘れずに受けましょう

軽自動車は、二年に一回検査を受けなければなりません。

決められた期限までに検査を受けないと、法令違反となり運行することができません。

検査期限は、軽自動車の取得月日によってちがいます。

●**検査場所** 軽自動車協会東京主管事務所 港区港南三―三―七 ☎四七二―一五六一～三

●**問合せ** 軽自動車協会または、税務課課税第二係まで

苗木を差しあげます

区内のみどりを少しでもふやすために、さつき・つつじ・さざんかなどの苗木を**十月中旬ごろ**無料で配布します。配布の日時や方法などのくわしいことは、つぎの「区のおしらせ」に掲載します。

教育相談――過保護

かわいがりすぎることを過保護とよびますが、これには二つの型があります。

まわりの大人が、こどもの言いなりになって何でもしてしまう型と、親が心配のあまり、こどものすることに口出しが多すぎる型との二つです。

はじめの「こども上位」のこどもは、わがままで他人の欠点にはきびしい態度をとるこどもに育つようですし、二つめの「親が先まわり」して心配するこどもは、すなおですが自分から進んで物ごとにあたることのできないこどもに育っていくようです。

このように、育て方と結びついてできたこどもの性格を、明るくだれとでも仲よくおつきあいできるこどもにかえていくには、どうしたらよいか。

このようなときの相談に、区の教育相談室をご利用ください。

こどもさんとお母さんの両方に専門家がついて、毎週一回の割合で相談に当たります。

相談日の予約は、電話でどうぞ教育相談室 ☎二五六―八四四六

ムダな包装 ごみのもと
――ごみ減量・資源節約――

29 旗本奴と町奴

江戸市中が発展するにつれて、旗本たちの生活も次第に華美になっていきました。

それでも江戸初期の慶長から寛永のころは、まだまだ戦乱の血なまぐさが消えずに残っていて、それに戦乱の中を生き抜いてきた武士たちがかなり生き残っていたので意張った武士たちが幅をきかせ、殺ばつな空気がみなぎっていました。

幕府はこういう傾向を喜ばず、できるだけ殺ばつな気風を除いて、平和な生活に適応させようとしました。

明暦の大火で焼失した天守閣を復興しなかったのも、江戸に軍事的な驚威がなくなり、幕府が平和時代に入ったことを認め、その必要がないと断定したためです。

しかし、幕府の平和政策に一部の武士たちは不満を持ちました。

旗本奴と呼ばれたのが、それです。戦う武士から事務をとる官僚的な武士に転換することに不満を持ったこれらの武士は、平穏な生活に反抗するため、豪快な派手な風俗で、白柄組、大小神祇組などという党を組み江戸の街中を横行して、当時しだいに勢力をもちはじめた町人たちに、その不平のはけ口をぶつけていました。

一方、江戸は武士中心の街ですから町人も自然と武士の濶達な気性の影響をうけていました。それと江戸の町人の中には地方から一旗上げようと出てきたひとが多く万事荒っぽい気性でした。その上に士農工商という身分制度を幕府が厳重に定め、その維持に勤めていましたから、新興の意気高く自分だけの力で財を蓄え、武士何者ぞという気持で、このおさえられた最下位的身分の位置に不満をもつに至ったのも当然といえます。

ここに町人の不満を代表して「かぶき者」「男伊達」といわれる異様な風態のものとして、六法とか町奴が出現しました。六方組、唐犬組、浅草ざる組などという党を組んだことも旗本奴と同じです。

そして、旗本奴と町奴は、盛り場や花街で伊達を競って争いを起しました。当時の記録をみても一般市民にとってはかなり迷惑なことだったようです。

旗本水野十郎左衛門と幡随院長兵衛の争いは旗本奴と町奴の争いの代表的なものとして有名です。

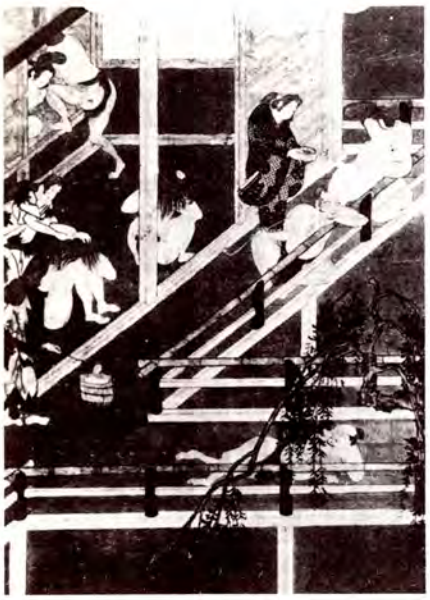

町奴と旗本奴の争いの場となったという丹前風呂(寛永のころ)